

住友林業の木材調達方針

 住友林業株式会社

環境経営部 本間健郎

2007年12月4日

1. 会社概要

本社 : 東京都千代田区丸の内1-8-1

設立 : 昭和23年2月20日(創業元禄4年-1691年)

事業内容: 山林事業(山林の経営)

木材・建材事業(木材・建材の流通)

住宅事業(注文住宅の建築等)

海外事業(木質建材の製造と流通、住宅の建築、販売)

不動産事業(開発、住宅分譲、流通、仲介)

(連結) 建材製造事業、住宅ストック事業、緑化事業、生活関連事業等

社有林 : 四国・九州・北海道・和歌山 40,494ha(国土の1/1000)

売上高 : 約9117億円 **経常利益** 約212億円 (H19.3期:連結)

ホームページアドレス: <http://sfc.jp/>

2.住友林業の木材調達取組み

(2001年・・・国のグリーン購入法 制定)

2003年 - グリーン調達ガイドライン 策定

2005年 - 「環境に配慮した木材調達基準」 策定

(2006年・・・グリーン購入法に木材・木材製品が追加)

2007年 - 住友林業グループ
「木材調達理念・方針」 6月発表

3. 木材調達方針

- 1、合法で持続可能な木材取扱
- 2、信頼性の高いサプライチェーン構築
- 3、木材資源の有効利用
- 4、ステークホルダーとの共生

具体的活動

合法性木材の取扱

国産材の利活用

植林木の利用推進、
植林活動拡大

* この取組を日本、ひいては世界に理解してもらい広めてゆく！

4. 合法性木材取扱のための具体的運用

リスク管理・コンプライアンス委員会

木材調達分科会

調達方針・合法性基準決定

木材調達審査小委員会

取扱木材・木材製品の合法性審査、確認

5 . 合法性証明書類の例

森林認証材 (F S C、 P E F C、 S G E C などの
認証) であることの証明書

伐採許可証

検量、樹種確認書

原木検査票

原産地証明書

現地踏査レポート

等

6、住宅部門での取り組み

- 1、木材調達方針に則った
木材の使用
- 2、木材調達基準を適用した
木材の調達
- 3、森林認証材活用 —
認証材の積極活用
- 4、国産材比率アップ —
国産材比率のアップ



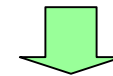
住友林業の家

7. 国産材の利活用と目標

ヒノキの構造用集成材

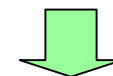


住宅 構造材での使用量
年間 約73千m³
(住宅の構造部分の51%)
* ヒノキの構造用集成材
* 杉の構造用耐力壁 等



「目標」 構造部分 70%

合板工場(住友林業クレスト)にて
* 杉を原料とした合板製造



「目標」 月間 8千m³ 使用
(使用原木の55%)

杉の構造用耐力壁



8-1. インドネシアでの植林事業

1. 熱帯林再生プロジェクト(1991/4 ~ 2003/3)

在来樹種による天然林再生研究事業: 植林面積503ha、植栽本数73万本

2. 日本政府ODA植林無償(2000/12 ~ 2004/3)

在来樹種による国立公園山火事跡地修復事業: 360ha、植栽本数61万本

熱帯林再生プロジェクト

メランティ(フタバガキ科)2年生



同 10年生



8-2、インドネシアでの植林

1、地域住民・農民との共同植林システム

KTI社から苗供給、一部育林費負担、技術指導 5～7年の育林
木材買取保証

2、2000～2007年の植林実績

植林面積：4,954ha、植栽本数：645万本、共同植林契約口数：4,784カ所



植栽後6ヶ月



植栽後7年



製品

9、木材調達(合法性確認)における課題

国、地域によっては合法性確認方法の情報が少ない。

合法性を担保する書類が存在しないケースもある。

3国間取引など、複雑な流通経路だとトレサビリティが困難。

ご静聴 ありがとうございます

 住友林業株式会社

